

【入学料免除、入学料徴収猶予、授業料免除、授業料後払い申請者用】

令和6年度 入学料および授業料に係る納入確認票

- 本票に研究科，受験番号，氏名を記入し，該当するチェックボックスにチェックをしてください。
- 「A」「B」にチェックをした方は，「振込金受付証明書」を貼付欄に貼付してください。
- 入学料免除や入学料徴収猶予，授業料免除、授業料後払いを申請しない場合，入学手続案内に同封している「納入確認票（研究科用）」を使用してください。

研究科

受験番号

学生氏名

- A. 入学料を納付し，授業料後払いを申請する（振込金受付証明書を貼付）
- B. 入学料を納付し，授業料免除を申請する（振込金受付証明書を貼付）
（授業料後払いを申請 する しない）
- C. 入学料免除および授業料免除を申請する（振込金受付証明書の貼付不要）
（授業料後払いを申請 する しない）
- D. 入学料徴収猶予のみ申請し，授業料は入学後に納付する（振込金受付証明書の貼付不要）
- E. 入学料徴収猶予のみ申請し，授業料後払いを申請する（振込金受付証明書の貼付不要）
- F. 入学料徴収猶予および授業料免除を申請する（振込金受付証明書の貼付不要）
（授業料後払いを申請 する しない）
- G. 本学の博士前期課程（修士課程）から博士後期課程へ引き続き進学し，
授業料免除を申請する（振込金受付証明書の貼付不要）

「振込金受付証明書」貼付欄

取扱銀行収納印のある
「振込金受付証明書」を貼
り付けてください。
「振込金受付証明書」に
取扱銀行収納印の無い場
合は無効です。

※授業料後払いの申請が
できるのは修士課程・
博士前期課程・専門職
学位課程の学生です。
なお、申請には条件が
ありますので、ホーム
ページを確認してくだ
さい。

